

平成25年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	松くい虫被害木の利活用による森林環境保護
事業主体 (連絡先)	自然エネルギー東御地域協議会 (住所：東御市滋野 736 番地 128 電話：0268-63-5969)
事業区分	(5) 環境保全及び景観形成に関する事業
事業タイプ	ソフト事業
総事業費	834,038円 (うち支援金：662,000円)

事業内容

A. 松くい虫被害木の利活用 (CO2削減)

1. 伐倒駆除木の引き出し作業

松くい虫被害の伐倒駆除木を東御市農林課耕地林務係と協議して、北御牧地区明神池周辺の被害木、及び森林中に保管してある燻蒸済みの木を引き出して指定場所に保管した。

2. チップ化処理作業

伐倒駆除木はチップ化専用の機械で処理する必要がある。

①東御市内事業者(有)三井金属に依頼してチップボイラーで燃焼可能な仕様で処理作業を行った。

②本事業着手後、平成25年12月5日に長野県林務部主催の大型チップ製造機「Wood Hacker」の実演会で多量のチップが生産され、その処分を当協議会に委託された。

3. 燃焼処理作業

長野県林務部の主催で実演された機械で生産されたチップで燃焼処理の際に、多くの問題点が発生した。石などの異物が混入していた為で、チップボイラー修理調整後、当初計画通り事業者へチップ化作業を依頼して、安定した燃焼処理が行えた。現在も燃焼処理継続中。

B. 「上小地区の松くい虫被害の現状と対策」セミナーを開催した。

地域住民の理解を得るため、長野県や東御市と共催で上記セミナーを開催した。多数の地域住民の参加を得て、長野県及び上小地区の松くい虫被害状況や予防方法の現状と被害木利活用について学習して貰い、熱心に討論して今後の本事業の推進の理解を得た。

(活動写真)



※1 自己評価 (事業実施率) 【 A 】

事業効果

この事業を通じて、行政に働きかけて「松くい虫被害木」を薪やチップとして利活用することが出来た。今後も継続して、薪やチップとして被害木の利活用が出来るという成果があった。

- ・伐倒被害木の引き出し、積み込み、チップ化処理及びチップボイラー燃焼処理を行った。
 - ・約30tonの被害木を引出し、そのうち直径約20cm以下の木約7tonをチップ化処理した。直径約20cm以上の木は、薪に加工して薪ストーブで有効利用している。
- (北御牧支所、上小地域障害者福祉施設等)

【目標・ねらい】

- 自然エネルギーの普及・拡大
- 松くい虫被害の地域住民学習会
- 被害木の有効利活用
- 行政に働きかけ事業継続を実現

今後の取り組み

サンライズホール(障害者福祉施設)でのチップボイラーや北御牧支所での薪ストーブの燃料としての消費を継続する。

さらに足湯装置を製作して、上小地域各地でのイベントに参加して、自然エネルギーの普及・拡大に貢献する。

※2 自己評価 (事業効果) 【 A 】